

今年度、市の子育て支援の情報や役立つ情報をシリーズでお届けします。
第1回目は、市の発達支援の取り組みについてご紹介します。

子育て中のお父さん、お母さんはもちろん、おじいちゃん、おばあちゃんや地域の方々に、どれだけでも必要とされるページとしてきたいため、子育て支援に関して掲載してほしい内容などがありましたら、ぜひご要望ください。

たかやまっ子の健やかな育ちを支援します 子ども発達支援センター

平成29年4月、妊娠期の母から子どもが自立するまでのすべての子育て世代を包括的、かつ継続的に支援がでる体制の充実・強化のために子育て支援課(本庁1階)に子ども発達支援センターを設置しました。

設置から3年、これまでのセンターの取り組みを紹介し

センターの主な取り組み

① 途切れない支援

子どもに関する相談や支援の情報を一元化し、妊娠期から子どもが自立するための継続的、包括的な支援の中核を担っています。情報を一元化することで地域の子どもや子育て世代が直面する課題を捉え、必要な支援や施策に取り組んでいます。

② 早期支援

早期に受けた支援が子どもの将来の自立につながることを踏まえ、普段子どもに関わる保育士や教員などの支援力を高めるため、専門員(保健師・保育士・教員)が現場にあった支援方法について一緒になって

考えています。令和2年度からは心理師を配置し、さらに専門性を高めた取り組みを進めます。

③ 支援の引継ぎ

高山市に生まれ育つすべての子どもたちに途切れない支援をするために「サポートブック」を配付しています。令和2年度には小学3年生以下の子どもたちすべてに配付し終えます。

保護者が子どもの成長の記録を残すことで途切れない支援ができるよう、園や学校での利用促進を図っています。

④ 家庭児童相談等との連携

センター機能の大きな柱の一つとして、児童虐待への対応

や養育が不適切な家庭への支援などを行う家庭児童相談や女性相談(DV防止など)があります。子どもの育ちに係る家庭や保護者支援に関係機関が連携して取り組み、令和2年度から新たに「養育支援訪問事業」や「ひとり親日常生活支援」を実施し、支援体制を強化していきます。

今後子どもたちが健やかに育つために、子どもや子育て世帯を応援します。子育てや家庭でお困りやお悩みのこととがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ 子ども発達支援センター
☎ 35-3179

つどいの広場に

木のおもちゃが入りました!!

市では昨年度、岐阜県「ぎふ木育ひろば」の認定を受け、岐阜県産の木材で作られたおもちゃなどを設置しました。

▶ 設置場所

市内に12カ所あるつどいの広場のうち11カ所

※つどいの広場については子育て便利帳をご覧ください。

設置した木製品

- ・おままごとキッチン
 - ・おもちゃ冷蔵庫
 - ・森の秘密基地パーテーション
 - ・子ども用椅子、机
 - ・丸い積み木
 - ・コロボックス ほか
- ※施設により異なります



子育て

ワンポイントアドバイス

「なんで?」「を」「どうしたら?」に

子どもに何度言ってもわからない時、「なんで?」できないの?」と言っていますか?

「なんでできないの?」という言葉は大人にその気がなくても、子どもに「できない自分を責められた、否定されたと感じさせたり、自己評価が下がったりしてしまいます。

「なんで?」「どうして?」を「どうしたら?」できると思う?」というように、先を見通した肯定的な質問に変えてみましょう。「こうすればいい」と教えるのではなく、相手に聞くことで、自分で考える支援をするのがポイントです。

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は児童福祉週間です。

令和2年度児童福祉週間標語

『やさしさに
つまれそだつ
やさしいところ』